多文化共生の扉―

このコーナーへの意見・感想は、協働推進課国際交流・多文化共生担当（市民活動センター内）☎㉚0201まで気軽に寄せてください。

日中友好のかけはし

多文化共生相談員　陳（ちん）　琳（りん）さん

覚えていますか。1972年に日中国交が正常化された時に２頭のパンダが中国から日本に贈られました。

このパンダはジャイアントパンダです。顔がまん丸で、サングラスをかけているみたいで、全身がたくさんの毛で覆われてふかふかし、ぬいぐるみみたいです。中国もジャイアントパンダの映画やアニメーション、キャラクターグッズが老若男女を問わず人気です。現在ジャイアントパンダの数は1600頭未満で、その80％以上は中国四川省などの海抜2600～3500mの場所に生息しています。湿度が高く気温は20度ぐらいの竹林で、群れではなく個々が独自に生活しています。生息地が年々縮小し、繁殖が難しいために、パンダは絶滅危惧種に指定されています。

ジャイアントパンダは泳ぐことができ、木登りも得意ですが、降りるのが苦手です。時には、木から降りられなくなったジャイアントパンダが、飼育員に抱っこされながら地面に降りてきます。

昨年12月２日には、和歌山県白浜町のアドベンチャーワールドで双子のジャイアントパンダの赤ちゃんが誕生しました。この赤ちゃんは２匹ともメスで、生まれたときは約180ｇしかありませんでした。赤ちゃんはピンク色ですが、今はだんだんとジャイアントパンダ特有の白黒模様が現れています。

このアドベンチャーワールドでは、中国四川省成都市（しせんしょうせいとし）のパンダ研究センターと共同研究しています。また、日本はジャイアントパンダの飼育繁殖保護に関して積極的に協力し、今までもたくさんジャイアントパンダが日本に来ました。

日中友好の架け橋としてパンダの柄に塗られた飛行機は日本でも大人気でした。また、民間同士の交流は盛んに続けられています。パンダを通じてみんなが仲良くしたいですね。

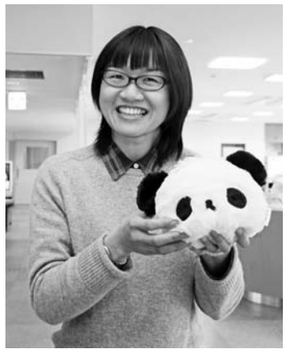

廿日市市では、外国人も地域社会の一員として暮らしやすい地域づくりを進めるため、外国語で相談対応のできる「多文化共生相談員」を配置しています。

相談日

●中国語　火・水・木曜日
陳琳（ちん・りん）相談員

●タガログ語・英語　水・金曜日
竹下シェラ相談員

※いずれも９時～16時

ところ　市民活動センター

内　容　生活に必要な情報の提供、市役所の手続きなどの相談、市役所窓口や小・中学校・保育園での手続きなどの通訳。

ごみインフォメーション

廃棄物処理やごみ分別などに関するお知らせをシリーズでお伝えしていきます。

問合せ
廃棄物対策課
☎㉚9133

No.12

ごみ処理有料化のあり方―

市廃棄物減量等推進審議会では、平成25年３月に策定した「第２次廿日市市一般廃棄物処理基本計画」の重点施策の一つである「家庭ごみ処理有料化導入」に関して、市長からの諮問（しもん）を受け、「ごみ処理有料化のあり方」の審議を行っています。

平成26年から平成27年にかけて６回の審議を予定しています。

平成26年６月26日に第１回審議会を開催し、現在、第３回審議会まで開催しました。

平成25年９月に実施したごみ処理に関する市民意向調査、平成26年８月に実施した全国のごみ処理有料化先行自治体アンケート調査結果を踏まえ、第２回審議会では有料化の目的、期待する効果の設定を審議し、第３回審議会では料金体系・料金水準・料金徴収方法などの審議を行いました。

次回、３月中旬開催予定の第４回の審議会では、手数料収入の使い方、有料化と合わせて行う事業、事業系ごみの手数料に関して審議する予定としています。

審議内容と、これからのスケジュールは、表のとおりです。

これまでの審議会資料は、市ホームページに掲載しています。

「ごみ処理有料化のあり方」の廃棄物減量等推進審議会スケジュール

平成26年	第１回	６月26日	「ごみ処理有料化のあり方について」諮問 これまでの経緯と導入目的など
	第２回	９月26日	有料化の目的、期待する効果の設定 他市等の有料化導入実施状況の確認
	第３回	12月19日	料金体系・料金水準・料金徴収の考え方 有料化の仕組みについて
平成27年	第４回	３月中旬予定	収入の使途と考え方 他の施策との併用の検討 事業系ごみ手数料について
	第５回	５月中旬予定	答申（案）審議
	第６回	７月中旬予定	答申

廿日市市では、人権に関して皆さんとともに考え、差別を無くしていくための取り組みの１つとして、毎年「人権啓発リーフレット」を作成しています。

問合せ　人権・男女共同推進課　☎㉚9136

「人権」と聞くと、「堅苦しい」「難しい」と思いがちではないでしょうか。しかし、「人権」は、私たちの生活に深く関わっている身近なものなのです。

自分の思ったことを自由に口にすること、自由に学ぶこと、自分の選んだ人と結婚すること、好きな服を着ること、好きな音楽を聴くこと、病気になったときに病院へ行くこと。これらは全て、私たちが持っている「人権」です。

そう考えると、少し人権を身近に感じることができるのではないでしょうか。

しかし、私たちの住む社会には、その人権が守られていない状況がまだまだ存在しています。

今もいろいろな差別が残っており、虐待やいじめによって大切な命が奪われるといった悲しい事件も後を絶ちません。

お互いを認め合い、誰もが生き生きと幸せに暮らせるまちになるよう、「人権」が他人事ではなく、私たちの身近なところにあることに気付き、考え、行動していきましょう。